

令和7年3月12日（水曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

竹中由佳、中西祥子、阿山正人、八木隆次郎、
石見和之、宮本吉秀、杉本博昭、嶋谷秀樹、
西村しのぶ

再開

9時54分

観光経済局

9時54分

前回の委員長報告に対する回答

・手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決
更正について、今後も物価上昇が懸念されることから、引き続き有利な財源確保に努めるとともに、不必要な設計変更がないようしっかり見極め、適切な事業費の執行に努められたいことについて

今後も物価上昇が続くおそれがあることから、引き続き国庫補助金等、有利な財源を確実に確保していくとともに、現場の施工状況を十分に確認しながら、不必要な設計変更がないよう事業者と調整し、適切な事業費の執行に努めたい。

・工場立地促進制度の見直しにより、より充実した制度になっているものの、本市には工場等を誘致する土地が不足しているという課題があることから、市内への企業誘致にとらわれず、周辺市町と連携して企業誘致に取り組むとともに、播磨圏域全体で経済の活性化が図られるような取組も検討されたいことについて

これまでも播磨連携中枢都市圏域を対象とした企業誘致パンフレットを制作するほか、圏域を対象とした企業動向アンケートの実施や、播磨圏域の自治体職員と合同での企業訪問などを実施してきている。

今後も周辺市町と連携し、播磨圏域全体で経済の活性化が図れるよう、より効率的で効果的な手法を検討していきたい。

・滞在型観光の促進を目的とする姫路城のライトアップイベントや大手前通りのイルミネーションは、盛況であるものの、姫路駅から姫路城までの間に、来訪者が立ち寄ることができる店舗等が少ないことから、事業目的を十分に果たせていないと思われる。来訪者の満足度向上のためにも、エリア全体でにぎわいを創出できるよう様々な取組を検討されたいことについて

とについて

令和6年度を取組として、商店街への誘客として、イルミネーションの写真を対象店舗で提示すると特典が獲得できるキャンペーンを実施している。

また、姫路観光コンベンションビューローが、近隣店舗に開店時間延長の協力を求めている。

さらに、令和6年度から歩行者天国を実施し、好意的な意見を多く受けている。

今後も来訪者により満足してもらい、まち町なかのにぎわい創出に向けた取組を行っていききたい。

議案説明

- ・議案第20号 姫路市地場産業センター条例について
- ・議案第40号 姫路市美術品取得基金条例の一部を改正する条例について
- ・議案第41号 姫路市文化振興基金条例の一部を改正する条例について
- ・議案第42号 姫路城西御屋敷跡庭園好古園条例の一部を改正する条例について
- ・議案第43号 姫路城縦覧料等徴収条例の一部を改正する条例について
- ・議案第44号 姫路城管理条例の一部を改正する条例について
- ・議案第45号 姫路市工場立地促進条例の一部を改正する条例について
- ・議案第55号 姫路市民プラザに係る指定管理者の指定について

報告事項説明

- ・観光経済局における令和8年度の指定管理者制度更新予定施設について
- ・観光庁「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業（特別体験事業）」について
- ・（仮称）姫路市観光交流センターの整備について
- ・大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭を契機とした誘客プロモーションについて
- ・美術館の設備更新に伴う休館について
- ・「書写の里・美術工芸館」の今後の方針について
- ・新たな文化芸術事業について
- ・姫路市文化芸術振興ビジョンの改定について
- ・大阪・関西万博開催期間におけるHimeji 大手前通

リイルミネーション及び歩行者天国の実施について

・外国人材雇用実態調査及び日本語学校留学生就労希望実態調査について

・第2期姫路市スポーツ推進計画策定に伴うパブリック・コメントの募集結果について

・水族館、温室植物園及び緑の相談所の今後の方向性について

・「(仮称) 道の駅姫路」整備運営事業の実施方針及び要求水準書(案)について

・世界遺産姫路城マラソンの事業見直しについて

・世界遺産姫路城マラソン 2025 実施報告について

・春のイベント・令和7年度の主なイベント等について

質疑・質問

11時08分

(質問)

姫路城の外国人の入城者数は外国語パンフレットの配布枚数により把握しているとのことだったが、その方法では複数人で1冊のパンフレットを共有した場合に少なくカウントされてしまうと思われる。実際の入城者数はもっと多いのではないかと思うがどうか。

(答弁)

外国人のカウント方法については、パンフレットの配布位置を改札前に移動し、声掛けも行うなど、なるべく手に取ってもらえるよう工夫しているところである。

また、現在は月1回、目視によるカウント結果とパンフレットによるカウント結果を比較する研究など行っており、令和7年度はデジタルチケットも導入することで、詳細が把握できると考えている。

今後も、正確な外国人入城者数の把握に努めたい。

(意見)

外国人の中には見た目では国籍を判断しにくい人もいるので、声掛けなどによる国籍把握が一番正確ではないかと思う。

実際の入城者数はもっと多いと期待したい。

(質問)

インバウンド富裕層向けの特別な体験プログラム(以下「特別体験事業」という。)は、国の求める事業期間中の販売に至らず国からの支援金の交付がなかったとのことだが、特別体験事業の資金運営はどの

ようになっているのか。

また、4月と5月にツアーの申込みがあったとのことだが、参加者は幾ら支払うことになっているのか。

(答弁)

特別体験事業の資金運営については、令和6年度予算としては約6,000万円計上していたが、実費としては本市と観光コンベンションビューローとで構成する姫路市特別体験事業推進協議会に約4,000万円を事業負担金として拠出する形をとっていた。その中で、申込数も少なかったことから必要経費が700万円程度となっており、残りの負担金は同協議会から市に返還されるため、市の支出としては約700万円となっている。

また、ツアー参加者が支払う参加費については、1組当たり60万円の姫路城プライベートナイトツアーに2組の申込みがあり、120万円の参加者負担金収入が観光コンベンションビューローに入る仕組みになっている。

(質問)

令和5年度のプログラムはもっと高額ではなかったか。

(答弁)

令和5年度は1泊2日で1,000万円を超えるようなツアーを造成していたが、申込みがなかったため、販売価格は下げつつも、富裕層のニーズをより細やかに捉えた5つのツアーを造成している。

その結果、国の求める販売時期には間に合わなかったものの、2組の申込みがあったというのは大きな成果であると考えており、この経験を生かし、さらに事業をブラッシュアップしていきたい。

(質問)

令和5年度開催の姫路城マラソンのファンランでは折り返しコーンの設置が遅れる運営ミスがあったが、令和6年度はどのように対策したのか。

(答弁)

令和6年度大会では、ファンランのスタート時刻を前年度に比べ8分遅らせたこと、先頭ランナーの到達までに十分な時間的余裕をもって折り返しコーンの設置を行うこと、競技役員間で競技の進行状況を随時共有することを対策として実施し、問題なく大会を運営することができた。

(要望)

以前、同運営ミスに対して、各スタッフが自分ごととして大会運営に臨んでいないことが原因であると厳しい意見を述べたが、運営者がそういった気持ちで臨めは本当に温かい大会になると思うので、今後も意識されたい。

(質問)

新たな文化芸術事業開催に係る情報収集や意見交換の一環として、300 程度の文化団体に対しアンケートを実施したとのことだが、対象団体はどのようにして選定したのか。

(答弁)

文化国際交流財団に登録のある団体や、文化国際課で会場費補助制度の実施に当たり把握している団体を突合し、できるだけ広いジャンルの団体に出演してもらえよう 300 程度を選定している。

(質問)

令和 6 年の冬に大手前通りで開催した合唱イベントの出演者から、寒さでとても演奏できる状況ではなかったと聞いている。

新たな文化芸術事業のうち、「ふれる」イベントの中で「ほこみち」を活用した街角パフォーマンスを計画しているようだが、開催時期はどのように考えているのか。

(答弁)

委員指摘のイベントは、産業振興課が大手前イルミネーションの賑わい創出事業の中で実施したものであるが、今後は新たな文化芸術事業の中に組み込んで実施していこうと考えている。

昨年度実施した同イベントは、イルミネーションに合わせ冬の人出創出を事業目的としていたため 12 月に実施したが、市としても寒さが厳しいという声は聞いているので開催時期については前倒しにするよう配慮したい。

(質問)

本市の文化芸術振興には市内の若手芸術家の育成も重要であると思うが、新たな文化芸術事業の中でそのようなことは考えていないのか。

(答弁)

新たな文化芸術事業の「つなぐ」イベントの中で、様々なジャンルのプロフェッショナルと市内中高生

が共演する機会を創出するようにしている。

これによって、中高生に上のレベルを目指す意識を高めてもらい、次世代の芸術レベルの向上につなげていきたいと考えている。

(質問)

姫路市児童合唱団に対して現在支援を行っている所管課はどこになるのか。

また、新たな文化芸術事業において同合唱団も参加できるようなものはあるのか。

(答弁)

姫路市児童合唱団は、教育委員会生涯学習課の所管である。

新たな文化芸術事業への参加について、募集に際しスケジュールが合えば応募してもらえればと考えている。

(質問)

令和 3 年に作成された姫路市文化芸術振興ビジョンにおいて、アクリエひめじを本市の文化芸術の創造・発信拠点とするとあるが、新たな文化芸術事業ではあまりアクリエひめじを活用していないように感じるがどうか。

(答弁)

令和 6 年度に市民文化祭を廃止した後、各文化団体は自らの事業としてアクリエひめじを継続して利用している。市としては、それに対する補助金も拡充しており、しっかりと支援ができているという認識であることから、新たな文化芸術事業では、あえてアクリエひめじを主たる会場としていない。

新たな文化芸術事業は、市民参加型の事業として、誰でも通りすがりに見たり参加できたりするように、駅前広場や大手前公園での開催を中心に考えている。

(質問)

外国人材雇用実態調査の実施について、市内の外国人比率が増えると、文化の違いに基づく問題や、教育システムへの影響、社会保障費の増大など様々な問題が発生する可能性があるが、同調査においてそれら懸念事項に対する調査も行う必要はないのか。

市としては労働力不足の解消のため外国人材を増やしていこうという考えの下、同調査を実施していると思うが、外国人が増えることによる懸念事項への対策もあらかじめ考えておくべきであると思うがどう

か。

(答弁)

同調査は外国人材の確保に向けた情報収集を行うものであるが、もともとの目的は、市内企業の働き手不足という大きな課題の解消である。

商工労働部としては、女性や高齢者の就職支援事業や、若者サポートステーション事業など、少しでも本市の働き手不足を解消しようと様々な取組を実施しており、外国人材の確保もその取組の1つとして、これまで調査をしたことのない分野であったため実施したものである。

人材不足の解消のために外国人を雇用したいと考えている企業はそれほど多くないなど、調査をした結果分かったことがたくさんあるので、今後の施策に反映させていきたいと考えている。

(質問)

クルド人の不法滞在が問題となっている川口市を視察した際に、川口市にクルド人が増えたのは、市内の事業者が不法滞在者であることを知らずに雇用し、川口市に働き口があるとクルド人の間に広まったことがきっかけであると聞いた。住民基本台帳に記載のない不法滞在者の労働状況の把握は非常に難しく、国の政策として強制送還されるべきであるが、あまり機能していないとのことであった。

これは、どの自治体でも起こりうることであると感じている。

今後、外国人労働者を増やしていこうとするのであれば、不法滞在者が働いていないか、しっかり確認・管理していく必要があると思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

日本で就労することができる在留資格を持たない外国人を雇用すると、外国人本人だけでなく企業側も法律により処罰されるため、企業が雇用前にしっかりと在留資格等について調査をするものと考えている。

(要望)

市内に外国人が増えることに不安を感じている市民もいるため、しっかり配慮されたい。

(質問)

議案第40号、姫路市美術品取得基金条例の一部を改正する条例について、このタイミングで改正する必

要性について説明してもらいたい。

(答弁)

同基金の目的としては、一般会計予算の編成によらず、迅速に取得すべき美術品を円滑に購入することにあるが、現在、美術品の取得を抑制していることもあり、条例上は1億円とされている基金残高が2億5,000万円まで積み上がっている状態である。

今後、この積み上がった基金を有効に活用していきたいところであるが、現行の基金条例には処分規定がなく、美術品を購入すれば翌年度の一般会計予算から基金への補がされることとなるため、基金を取り崩して一般会計に繰り入れる形で美術品の購入を行えるよう、同基金条例に処分規定を追加するものである。

(質問)

基金の取崩しで美術品の購入が可能になるということは、財政部局のチェックがなく購入できてしまうということなのか。

(答弁)

今後、美術品購入をするに当たっては、基金を取り崩して一般会計予算に繰り入れて、一般会計予算の歳出予算として執行することになるため、財政部局のチェックは働くものと考えている。

(要望)

引き続き基金の適切な運用に努め、観光面でも魅力となるような美術品を取得されたい。

(質問)

美術館の空調設備の更新に伴い、1年9か月の休館期間を設ける予定とのことだが、設備更新工事にかかる休館期間としては長いのではないのか。休館期間が短縮される可能性はないのか。

(答弁)

営繕課の見立てでは工期は1年6か月はかかるとのことである。

同空調設備は美術館内の全ての展示室の温度・湿度調整を1か所の機械室で担う中央管理方式を採用しており、非常に大規模な設備・配管となっているため、どうしても長期間の工期を必要とするものと考えている。

(要望)

実施設計に当たっては、可能な範囲で工期の短縮について検討されたい。

また、これほどまでに長期の休館期間を設けるならば、単なる工事期間とせず、有効活用する方法を検討されたい。

(質問)

議案第 45 号、姫路市工場立地促進条例の一部を改正する条例について、補助対象に本社事務所、コールセンター、物流施設、研究所を新たに追加する趣旨を説明してもらいたい。

(答弁)

追加趣旨としては、若者が魅力を感じる企業の姫路への進出を促進したいというものである。

事業者へのアンケート調査によると、若者が都会へ出ていくのは地元には魅力的な仕事がないからであるという回答が多くなっており、総務関係や研究関係の仕事が若者には魅力的に感じるのではないかと考え、本社事務所及び研究所を補助対象に追加している。

また、多様な働き方に対応できるのではないかと考え、コールセンターや物流施設といった大規模雇用事業所を補助対象としている。

(質問)

姫路駅の南側にはテナントの空いているビルが幾つかあり、オフィスとして利用したいという民間企業からの問合せも入っているようだが、従業員用の駐車場が確保できず入居に至らないケースが多いと聞いている。

今回の条例改正で本社事務所を補助対象としているが、そういった理由で本市への進出を諦めている民間企業もある現状について、どのように把握しているのか。

(答弁)

民間企業のニーズは、実際に企業を訪問し、話を聞くことで把握するように努めている。

これまで、駐車場が不足しているという意見は聞いてはいないが、オフィス事務所を開く場合も補助対象としており、オフィスを開きたいという企業の問合せがあれば、その声にも耳を傾けながら、より使いやすい制度となるよう努めていきたい。

(要望)

民間企業からの情報収集とともに、情報の周知についても努められたい。

(質問)

手柄山中央公園整備基本計画に基づく第 2 期整備は、本市の厳しい財政事情から第 1 期整備の完了後すぐの着手は難しいということは理解しているが、第 2 期整備として移転を計画している植物園の借地解消や跡地利用について、現時点ではどのように考えているのか。

(答弁)

地権者である生矢神社と交渉は続けてはいるものの見通しは立っていない。第 2 期整備を行うに当たって、借地解消が進んでいない場合は整備区域から外すことなどを視野に入れつつも、市としては今後も粘り強く交渉していきたいと考えている。

(質問)

世界遺産姫路城マラソンの事業見直しとして、参加料を見直すとあるが、値上げをするということなのか。

(答弁)

人件費や物価の高騰により、参加料は値上げの方向で検討している。

しかし、運営経費の不足分を単に参加料の収入増で賄おうとするのではなく、しっかりと経費削減や協賛金獲得といった収支改善案を検討した上で、適切な参加料金について検討していきたい。

(質問)

同マラソンは沿道応援が 7 万人と盛況であるが、その一方で、交通規制やボランティア動員の負担がコース沿道の特定地域に集中しており、コース変更を含め負担軽減を求める声をよく聞くが、どのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

コース変更については、特定地域への負担の分散化だけでなく、より市内各地を巡る魅力あるコースとするため、日頃から検討を重ねているが、警察をはじめとする関係機関との協議が難しく、思うように進めることはできていない。

また、ボランティア動員に対する負担については、住民の高齢化によって負担が増していることも一因として考えられるため、自治会単位での持ち回りも一案であるが、より適した負担軽減策について沿道住人やボランティア参加者の声に耳を傾けながら、持続可能な大会を目指ししっかり検討していきたい。

(質問)

週末になると大手前公園では様々なイベントが開催されているが、イベント情報が分からないため、参加することに二の足を踏んでしまうという声を聞く。

イベント情報の周知方法はどのように考えているのか。

(答弁)

大手前公園でのイベント情報は姫路城総合管理室が所管する掲示板で3か月ごとに更新しているが、イベント主催者の意向により掲示していないイベントもある。

観光案内所や観光コンベンションビューローとしっかりと連携し、イベント情報についてはできるかぎり各所で公開し、分かりやすい情報発信に努めていきたい。

(要望)

大手前公園にイベント掲示板などがあれば、人目につくことも多く、様々な行事やイベントの周知にもつながると思うため、実現可能な方法を検討されたい。

(質問)

議案第20号について、公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター（以下「財団」という。）が令和6年12月31日付で解散し、じばさんびるを含む残余財産を令和7年3月31日付で本市が譲り受け、姫路市地場産業センターを設置するとのことであるが、市の直営施設となることで、これまで働いていた職員の雇用はどのようになるのか。

(答弁)

播産館については、令和7年1月から財団から観光コンベンションビューローに事業譲渡している。もともと7人程度の職員がいたが、本人の意向により、ほとんどがそのまま継続雇用されている。

財団へ派遣していた市の職員は引き上げることとしており、今後、施設を市で直接運営していくための人員を人事部局へ要望しているところである。

(質問)

じばさんびるは昭和58年の設立から42年が経過しているが老朽化の状況はどうなっているのか。

(答弁)

老朽化が進んでおり、大規模改修の可能性も含めて現在検討しているところである。

(質問)

播産館と新たに整備する（仮称）姫路市観光交流センターは機能が重複していると思うがどのように差別化を考えているのか。

(答弁)

同センターの主な機能は観光案内や情報発信であり、一部物販はあるものの販売スペースは限定的となっている。

一方、播産館は姫路・播磨地域の特産品・地場産品を販売・PRすることを主目的としているため差別化は図られていると考えている。

(意見)

両施設は公共施設等総合管理計画において類似施設と言えると思うが、市として公共施設の延床面積を減らしていく取組をしている中で、近接する地域に類似施設を新たに整備するのは市の方針に逆行しているのではないかと思うし、必要性についても疑問である。

(質問)

老朽化するじばさんびるの活用については、民間譲渡なども含め検討すべきではないかと思うがどうか。

(答弁)

JR姫路駅のすぐ南という好立地にあることから、その活用については広い視点で考えていくべきだと考えており、しっかり検討していきたい。

(要望)

全庁的に検討されたい。

(質問)

本会議の都市局の答弁の中で、観光経済局と連携して企業誘致に地域未来投資促進法を活用していきたいとあったがどのようなことを考えているのか。

(答弁)

令和6年度当初にインターチェンジ付近の都市計画上の規制緩和がなされ、工場等の立地可能業種が拡充されている。さらに、農地が密集する地域であっても、一定以上の民間ニーズが見込まれる地域においては、地域未来投資促進法を活用し、工場団地にできないか検討していきたいと考えている。

(要望)

本市における企業誘致は条例上に定義された業種のみに対して行われているという印象を持たれがちだが、条例以外でも誘致に取り組んでいる業種がある

のであれば、積極的にアプローチされたい。

(質問)

世界遺産姫路城マラソンのコースは初回大会から同じコースが使用され続けており、ランナーの中にはコースに変化がなければ魅力を感じない人もいられる。

今回の事業見直しにより、コース変更もないままに参加料金を上げると参加者が減るのではないかと懸念している。

持続可能な大会としてランナーに飽きられないようにするためにもコースの見直しを検討してもらいたいがどうか。

(答弁)

コース変更については、様々なルート案を常々検討しているところではあるが、やはり警察との協議が難しく、思うように進めることはできていない。

(質問)

警察協議を逃げ道にするのはやめるべきと思うがどのように考えているのか。

(答弁)

逃げ道にしているわけではないが、コース変更において警察との協議が最も重要で難しいことは事実である。

しかし、これまでも小規模ながらコース変更の実績はあり、コース変更が大会の魅力向上につながるという認識もあるため、粘り強く取り組んでいきたいと考えている。

(質問)

同マラソンの事業見直しで、市の財政負担の軽減を図っていくのであれば、例えば丹波篠山市や福知山市など、長年大会を継続している自治体の運営ノウハウをしっかりと検証すべきと考えるがどうか。

(答弁)

自治体によって大会実行委員会の運営経費の負担割合など大会の構造が様々であり、本市の課題もそこにあると感じているので、今後、研究していきたい。

(質問)

市の財政事情など様々な要因により、手柄山中央公園整備基本計画の第1期整備完了後すぐには第2期整備に着手することは難しいとのことであるが、第2期整備に着手できる状況が整った際に、スムーズに事

業に取り掛かれるよう、今のうちからサウンディング調査などを行い、Park-PFIを含めた整備手法の検討をしておくほうがよいと思うがどうか。

(答弁)

第2期整備に当たっては様々な手法の可能性が考えられるものの、植物園の借地解消や、水族館の老朽化などの課題があり、令和7年度は、それらを整理した上で最適な整備手法を検討していく時期であると考えている。

休憩

12時11分

再開

13時15分

(質問)

議案第20号について、財団の解散でじばさんびるを市が譲り受け、姫路市地場産業センターとして運営していくに当たり、施設の活用方法の見直しなどは考えていないのか。

(答弁)

当該ビルは、もともと姫路・西播磨の地場産業振興の拠点として地場産品のPR等の事業を行っていたが、本市が譲り受けるに当たっては、中小企業の支援や中心市街地活性化に資する機能を拡充し、産業振興の拠点施設としても活用していきたいと考えている。

(質問)

建物の老朽化に加え立体駐車場も使用できない状態であり、このまま本市が所有し続けるなら負の遺産になりかねない。

当該ビルの将来についてどのように考えているのか。

(答弁)

当該ビルの7・8階及び立体駐車場についてはまちづくり振興機構が区分所有しており、市の所有物件ではない。

しかしながら、指摘のとおり施設全体として老朽化しており、財団を解散する際の理事会においても委員から駅前の一等地であるため現状のままとせず将来展望を持つようにとの意見をもらっていることから、全庁的にしっかりと検討していきたい。

(質問)

播磨館では引き続き西播磨各市町の特産品を販売しているのか。

(答弁)

播産館については、観光コンベンションビューローが経営を引き継いだことにより販売手数料が上がったことで出店を辞めた店が幾つかあるものの、9割程度は従来どおり販売を続けている。

(質問)

当該ビルは、本市所有のものとなっており、西播磨の各市町は財政的な負担をしていないにもかかわらず、従来どおり播産館で各市町の特産品を販売するのはおかしいのではないのか。

(答弁)

当該ビルを本市が財産として譲り受けるに当たり、西播磨の各市町に対し今後財政的負担を求めない代わりに、財団の立ち上げ及び当該ビルの整備時に負担した出資金は返還しないという整理を行っている。その整理の中で、各市町の特産品についてはそのまま販売を続けるということになっている。

(質問)

仮に当該ビルを取り壊すとなれば、高額な解体費用を本市が負担することになる。出資金を返還しないというが、本市の将来的な負担の方が大きいのではないのかと思われる。

播産館で特産品を販売するなら、各市町に当該ビルの維持管理費の一部負担について検討してもらうことはできないのか。

(答弁)

財団の在り方を検討していく中で、各市町の財政状況も厳しいということもあり、出資金の権利を放棄する代わりに財産については姫路市が全て引き取るということになっている。

(質問)

議案第40号、姫路市美術品取得基金条例の一部を改正する条例について、美術品の購入上限額として5,000万円が設定されていると聞かすが、どのような基準でその金額としているのか。

(答弁)

基金条例の中で購入上限額を定めているわけではないが、これまでは、美術品を購入した翌年度に一般会計予算から基金へ補填する必要があったため、翌年度の美術品購入計画の査定の際に財政部局から運用上5,000万円を目安とするよう言われていたもので

ある。

条例改正によって、現在の残高の2億5,000万円から条例上の基金額である1億円まで取り崩して美術品の購入が可能となっており、従来よりも柔軟に運用ができるとは考えている。

(質問)

例えば2億5,000万円の絵画を購入するということも可能になったということか。

(答弁)

基金残高2億5,000万円全額を取り崩すと、一般会計予算から1億円を積み立てる事態となるため、現実的ではないと思われる。

一般会計予算に影響なく取り崩しできる額は1億5,000万円までとなるが、大切な基金であるため、予算要求の中で財政部局から、その美術品自体の価値やその後の活用計画について審査がなされるものと考えている。

(質問)

基金1億円を確保しておけば、1億5,000万円まではオークションでの美術品購入は可能と考えてよいのか。

(答弁)

美術品の購入に当たっては、美術館の評価委員会での鑑定を基に基金を取り崩し、一般会計予算に組み戻してから予算執行を行うこととなるため、オークションの活用は制度的に難しい。

(質問)

オークションに対応できなければ質の高い美術品は手に入らないと思うがどうか。

(答弁)

美術館では、既に収蔵品が約5,000点あり、これをいかに活用していくかが美術館としての大きな課題の1つとなっている。

新しい美術品の購入よりも、まずは貸出しや展示による既存美術品の活用に取り組んでいきたい。

(質問)

条例改正理由に、館外への貸出しが可能となる美術品取得に基金を活用していく方針とあるが、既に美術品の貸出しを行っているのではないのか。

(答弁)

現在美術館で収蔵している美術品の多くは、24時

間 365 日の温度・湿度管理が必要であり、貸出先が博物館や美術館といった設備を備えた施設に限られてしまうことが課題となっている。貸出先の範囲を広げるため、屋外展示などが可能な美術品の取得に取り組んでいきたいという趣旨である。

(質問)

基金条例改正後も美術品購入に当たっては一定の目安を持ってやっていくとのことであるが、そもそも絵画などは高額なものであり、本市にとって有益となるものであれば、目安以上の金額の美術品も即座に購入できるような体制にしておくべきではないかと思うがどうか。

(答弁)

海外に貸出すことで、その作品の価値が高まるケースも多くあるため、高額な美術品を新たに購入するよりも、そういったことで対応していきたい。

(質問)

議案第 41 号、姫路市文化振興基金条例の一部を改正する条例について、毎年 300 万円と 2,000 万円の基金の取崩計画を立てているが、それぞれの用途について説明されたい。

(答弁)

300 万円は、新たな文化芸術事業の財源としたいと考えている。取崩額を 300 万円とした理由は、同基金への例年の寄附額の平均が 300 万円であったため、同程度の基金残額にしたいというものである。

2,000 万円は、姫路城世界遺産登録記念の年などに開催する大規模な文化芸術事業の財源に充てたいと考えており、今後財政部局と協議していきたいと考えている。

(質問)

大規模な文化芸術事業として現時点で考えていることはあるのか。

(答弁)

具体的な事業内容やスケジュールについてはこれから検討していく予定である。

(質問)

議案第 44 号、姫路城管理条例の一部を改正する条例について、今後通年で三の丸広場等の夜間閉鎖を行うとのことだが、大手門と喜斎門はそれぞれどのように閉鎖するのか。

(答弁)

大手門には小さな扉があり、それを閉めることで閉鎖を行い、喜斎門は、仮設ゲートで閉鎖を行う。

(質問)

姫路城も過去にぼやなどの被害があり、夜間閉鎖に踏み切ったとのことだが、夜間の監視体制はどのようにしているのか。

(答弁)

守衛の巡回により確実に人がいないことを確認してから閉鎖するようにしている。

(質問)

監視カメラやセンサーなどによる機械監視はしないのか。

(答弁)

大手門及び喜斎門のどちらにも監視カメラを設置し監視している。

(質問)

小動物が侵入しているという声も聞くが、それらを駆除するような体制は取らないのか。

(答弁)

実際に小動物が侵入したという報告は聞いていないが、今後侵入する可能性は十分あるため文化財が傷むことのないよう、事案が発生すれば適切に対応したい。

(質問)

大阪・関西万博開催期間中を通じて大手前通りイルミネーションを実施することとのことだが、それにはどの程度の費用がかかるのか。

(答弁)

令和 6 年 12 月の補正予算で同イベント経費として 2,350 万円を計上している。

(質問)

冬期に実施していたイルミネーションは一旦外してしまうのか。

(答弁)

令和 7 年 2 月まで実施していたイルミネーションではイチョウとクスノキの 2 列の街路樹にイルミネーションを施していたが、イチョウは葉を付けるとイルミネーションが見えないので、イチョウ分は取り外し、クスノキ分は異常がないか点検の上、継続して使用することとしている。

(意見)

すばらしいイルミネーションになるものと思うが、年々人の目は慣れていき、よりよいものを求められると思うので、今後はその対応も考えながら、姫路のまちを明るく楽しくしてもらいたい。

(質問)

(仮称) 姫路市観光交流センターの整備について、これまで本会議などでの質問に対し、本市の観光案内機能については姫路駅の観光案内所が担うとの答弁であったが、突然、マンションの当該区画を取得し、7 億円かけて同センターを整備することとなった経緯について説明されたい。

(答弁)

ヤマトヤシキが撤退した後、商工会議所や経済団体から中心市街地のにぎわいづくりが必要であるとの要望があり、それを踏まえて検討した結果、姫路駅と姫路城の中間地点において、商店街への回遊性を向上させ、中心市街地ににぎわいを創出する拠点施設が必要であるとの結論に至ったものである。

(質問)

かねてから車で来姫する観光客が多いことから、車に対応した観光案内所を整備するべきであると主張してきたが、あえて駐車場のないところに7 億円をかけて整備することについて、整備費に見合った効果が見込まれるのか疑問であるがどうか。

(答弁)

整備予定地の近隣には大手前通りの地下駐車場があり、車で来る観光客についてはそちらで対応できていると考えている。

同センターについては主に歩行者を中心に対応することを考えており、近隣のユニバーサルツーリズムセンターとも連携できるよう、ユニバーサルツーリズム機能を備えた施設としたいと考えている。

(質問)

姫路駅の観光案内所との差別化はどのように図っていこうと考えているのか。

(答弁)

姫路駅の観光案内所はJRとの協定により物販ができないが、観光交流センターでは地域の特産品等の販売を予定しており、その点で差別化が図れている。

また、観光交流センターは商店街の近くにあること

から、観光客を直接的に誘導できるといった特徴もある。

観光案内所とは、それぞれを補完し合いながら連携し、観光客の利便性向上を図っていきたい。

(要望)

今後、公募型プロポーザルで事業者を選定する際には、当該施設の整備目的がしっかり事業者に伝わるようにされたい。

(質問)

(仮称) 道の駅姫路整備運営事業の進捗状況について、土地収用法に基づく事業認定の取得がいまだ協議中で、その後の用地買収に進めていないが、今後の見通しはどうなっているのか。

(答弁)

今年度、県の用地課と土地収用法にかかる事業認定の取得に向けた協議を続けてきたが、施設規模等の申請内容の協議に時間を要している。

現在、道路休憩施設を整備する県の道路保全課の協力を得ながら協議を進めており、令和7年度の早い時期に事業認定を取得し、用地取得を進めたいと考えている。

(質問)

議案第40号、姫路市美術品取得基金条例の一部を改正する条例について、これまでの同基金の運用では、前年度に取り崩した基金額を次年度で一般会計予算から補填していただけたのに、なぜ基金残高が2億5,000万円まで増えているのか。

(答弁)

もともと条例上の基金の額は1億円であったものの、平成4年度から平成12年度までの間は、毎年2億5,000万円の美術品を購入し、その額を一般会計予算から補填をし続けていた。その後、5,000万円程度まで購入抑制を行ってきたが、条例に処分規定がなかったことから基金を取り崩すということができず、平成12年度当時に補填された2億5,000万円が残り続けていたというのが理由である。

(質問)

条例の改正理由には様々な理由が書かれているが、増え過ぎた基金を適正規模に戻すため、処分規定を設け、一般会計予算からの補填の方法を見直したという理解でよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

議案第 43 号、姫路城縦覧料等徴収条例の一部を改正する条例について、障害者及び介添人に対する免除規定や団体への割引規定に変更はあるのか。

(答弁)

障害者及び介添人に対する免除規定に変更はない。団体に対する割引については、18 歳未満の者を無料としているため、それを除いた人数で 30 人以上である場合と変更しているが、割引率は 2 割のまま変更していない。

(要望)

新しい料金形態について、海外からの旅行者だけでなく、姫路城に訪れる全ての人にとって分かりやすい料金表記となるようにされたい。

観光経済局終了

1 3 時 5 8 分

【予算決算委員会経済観光分科会（観光経済局）の審査】

意見取りまとめ

1 4 時 5 6 分

(1) 付託議案審査について

・議案第 20 号、議案第 30 号、議案第 40 号～議案第 45 号まで、議案第 54 号、議案第 55 号及び議案第 57 号、以上 11 件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

1 4 時 5 9 分

閉会

1 4 時 5 9 分

【予算決算委員会経済観光分科会の意見取りまとめ】